

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会（第78回）	資料 2
令和 6 年12月16日	

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策及び 令和 6 年度補正予算案について（雇用環境・均等局関係）

令和 6 年12月16日
厚生労働省 雇用環境・均等局

最重要課題として、女性・若年者・高齢者を含め、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすため、日本経済・地方経済の成長力を強化する。同時に、誰一人取り残されない形で、成長型経済へ移行することに道筋をつけるため、継続する物価高の中、様々な事情によって働けない方々を含め、厳しい状況に置かれている方々を対象とし、当面の支援措置を講ずる。さらに、成長型経済への移行の前提として、自然災害への対応を含め、安心・安全の確保に万全を期す。これらにより、「新しい資本主義」を始めとする経済財政政策の取組を、更に加速・発展させていく。

I 日本経済・地方経済の成長

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

○最低賃金の引上げ

- ・最低賃金の引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金 等

○人への投資の促進及び多様な人材が安心して働ける環境の整備

- ・雇用保険法に基づくリ・スキリング支援策のハローワーク、ハローワークインターネットサービス等を通じた周知広報等
- ・訓練メニューの変化等を踏まえた教育訓練給付の指定講座の拡大
- ・「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行と年金制度等の見直し
- ・非正規雇用労働者の待遇改善に向けた取組
- ・介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度等の活用促進等
- ・育児休業取得に向けた環境整備を支援する「両立支援等助成金」の拡充
- ・勤務間インターバル制度の導入促進

- ・人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ*
 - ・介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策*
 - ・障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策* 等
- * 足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、賃上げを実現するとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援することとし、職員の負担軽減・業務効率化、テクノロジー・ICT機器の活用、経営の協働化、訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善といった取組を支援する。

○中堅・中小企業の経営基盤の強化・成長の支援

- ・生活衛生関係営業物価高騰等対応・経営支援事業
- ・日本政策金融公庫による資金繰り支援 等

○地域の生活環境を支える基幹産業等の活性化

- ・医師偏在対策の推進
- ・産科・小児科医療確保事業（※にも含む）
- ・へき地医療拠点病院運営事業
- ・特定行為研修の組織定着化支援事業
- ・医療の効率化に向けた領域別タスクシフト推進事業
- ・介護テクノロジー開発等加速化事業
- ・外国人介護人材獲得強化事業
- ・外国人介護人材定着促進事業 等

○潜在成長率を高める国内投資の拡大

- ・創業エコシステム発展支援事業
- ・創業クラスターキャンパス整備事業
- ・新規モダリティ対応ヒト初回投与試験体制整備等事業
- ・がん・難病の全ゲノム解析等の推進
- ・優れた医療機器の創出に係る産業振興拠点強化事業
- ・後発医薬品の産業構造改革のための支援事業
- ・バイオ後続品の国内製造施設整備のための支援事業

- ・医薬品安定供給体制緊急整備事業
- ・マイナ保険証の利用促進に向けた取組
- ・全国医療情報プラットフォーム開発事業
- ・公費負担医療制度等についてマイナンバーカードでの利用を可能とする環境整備
- ・電子カルテ情報等分析関連サービス構築事業
- ・診療報酬改定D X（共通算定モジュールの開発等）
- ・予防接種事務デジタル化等事業
- ・介護関連データ利活用に係る基盤構築事業
- ・電子処方箋の活用・普及の促進事業
- ・医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業 等

II 物価高の克服

～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～

○地域の実情等に応じた物価高対策の推進

- ・重点支援地方交付金（内閣府）を追加。地方公共団体に対して、医療・介護等の分野への重点的な活用を推奨し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対応する事業者への支援を実施。

III 国民の安心・安全の確保

～成長型経済への移行の礎を築く～

○自然災害からの復旧復興

- ・被災者の生活再建支援・被災事業者のなりわい等再建支援 等

○防災・減災及び国土強靱化の推進

- ・医療施設、社会福祉施設等の耐災害性の強化 等

○外交・安全保障

- ・グローバル・ヘルス・イニシアティブ等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）推進 等

○女性・高齢者の活躍・参画の推進

- ・女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の開示
- ・女性の健康相談支援体制構築事業
- ・シルバー会員就業支援事業
- ・シルバー人材センターの契約見直しに係る説明対応事業
- ・認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクト
- ・都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援 等

○困難に直面する者・世帯への支援等による安心・安全の確保

- ・生活困窮者自立支援の機能強化
- ・障害者の社会参加及び地域移行を推進するための受け皿等の整備
- ・地域における自殺対策の強化
- ・食品安全行政に関する体制強化 等

第2章 日本創生のための具体的施策

第1節 日本経済・地方経済の成長 ～すべての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

1. 賃上げ環境の整備 ～足元の賃上げに向けて～

（4）人への投資の促進及び多様な人材が安心して働ける環境の整備

人手不足への対応が急務となる中、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働く時間を延長することができる環境づくりを後押しする。「年収の壁・支援強化パッケージ」について、申請書類の簡素化、審査の迅速化、年収の壁突破・総合相談窓口におけるワンストップ相談体制の整備によって、新たに社会保険の対象となる短時間労働者をきめ細かく支援することと併せて、制度の見直しに取り組む。

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換や処遇改善を支援するため、キャリアアップ助成金の活用、都道府県労働局・労働基準監督署の連携による同一労働同一賃金の遵守徹底を進める。

改正育児・介護休業法による子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置、育児・介護に直面した労働者に対する両立支援制度の個別周知・意向確認等の履行徹底に取り組む。労働者の希望に応じた育児休業の取得に向けた環境整備に取り組む中小企業への支援を拡充する。生活時間・睡眠時間を確保する勤務間インターバル制度、テレワーク、選択的週休3日制、「多様な正社員」制度の導入企業の拡大に取り組む。

自爆営業に関連する言動について、2024年度内に、違法行為・パワーハラスメントに該当し得る類型・例を明確に示す。
（中略）

施策例

- ・非正規雇用労働者の待遇改善に向けた取組（厚生労働省）
- ・介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度等の活用促進等（厚生労働省）
- ・育児休業取得に向けた環境整備を支援する「両立支援等助成金」の拡充（厚生労働省）
- ・勤務間インターバル制度の導入促進（厚生労働省）
- ・テレワーク普及促進対策（厚生労働省）
- ・「多様な正社員」制度導入支援等事業（厚生労働省）
- ・「自爆営業」の根絶（内閣府、厚生労働省）
- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法の着実な執行（公正取引委員会、厚生労働省、経済産業省）

2. 新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）の展開 ～全国津々浦々の賃金・所得の増加に向けて～

（1）「新しい地方経済・生活環境創生本部」による新たな地方創生の起動

地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に取り組む。具体的には、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくるため、魅力ある仕事づくり、男女間・地域間の賃金格差の是正、非正規雇用労働者の処遇改善、働き方改革、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組等を推進する。（中略）

第3節 国民の安心・安全の確保 ～成長型経済への移行の礎を築く～

4. 「誰一人取り残されない社会」の実現

（4）女性・高齢者の活躍・参画の推進

（女性）

女性の賃金・所得向上・経済的自立を進める観点から、2024年度内を目途に、企業における男女間賃金差異の公表義務の対象拡大に向けた検討を進め、結論を得る。

（中略）労働者の希望に応じた育児休業の取得に向けた環境整備に取り組む中小企業への支援を拡充する。非正規雇用労働者に女性が多いことを踏まえ、キャリアアップ助成金の活用等により、希望者の正社員転換や処遇改善を支援する。

施策例

- ・ 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の開示（厚生労働省）
- ・ 育児休業取得に向けた環境整備を支援する「両立支援等助成金」の拡充（厚生労働省）＜再掲＞
- ・ 非正規雇用労働者の待遇改善に向けた取組（厚生労働省）＜再掲＞ 等

令和6年度 厚生労働省補正予算案のポイント

追加額 8,454億円（うち一般会計8,414億円、労働保険特別会計38億円、年金特別会計41億円）

※一般会計から年金特別会計への繰入があるため39億円が重複する。※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

I.医療・介護・障害福祉分野の更なる賃上げの支援等、医師偏在是正に向けた対策の推進		2,861億円
○医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援	1,892億円	○介護人材の確保、育成及び定着に向けた取組支援 46億円
○医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援	428億円	○医療・介護・障害福祉分野における食材料費・光熱水費等の支援 「重点支援地方交付金」の内数
○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援	55億円	○医師偏在是正に向けた医師不足地域の診療所の承継・開業の支援、リカレント教育の実施及び医師のマッチングの支援等 109億円
○介護・障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援	223億円	
○訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善等の支援	107億円	

II.持続的・構造的賃上げに向けた支援等		313億円
○最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者向け生産性向上支援	297億円	○育児休業取得時等の業務代替支援及び男性の育児休業取得促進に向けた取組支援の拡充 制度要求
○生活衛生関係営業者の物価高等への対応に向けた価格転嫁等の取組支援や経営相談支援の実施	5.9億円	○シルバー人材センター会員の就業環境の整備に向けた取組の強化 8.5億円
○フリーランスの就業環境の整備	0.9億円	等

III.創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保		442億円
○創薬エコシステム・創薬クラスターの発展支援	100億円	
○ファースト・イン・ヒューマン（F I H）試験実施体制の整備	7.9億円	
○国際共同治験のためのワンストップ窓口の設置	2.7億円	
○A Iを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備	5.1億円	
○後発医薬品の安定供給等に向けた産業構造改革	70億円	
○バイオ後続品に係る製造施設整備の支援	65億円	
○足元の供給不安へ対応するための医薬品の増産体制整備に係る緊急支援	20億円	
○医療上必要不可欠な医薬品等の安定供給を図るための支援	14億円	
○抗菌薬の安定供給に向けた体制整備	3.6億円	
○血漿分画製剤の生産体制強化による国内自給、安定供給の確保支援	13億円	
○革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化	7.7億円	
○がん・難病の全ゲノム解析等の推進	114億円	
	等	

V.国際保健・次なる感染症に備えた対応等		1,022億円
○アジア諸国等における外国医療人材育成の促進等	4.0億円	
○グローバル・ヘルス・イニシアティブ等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（U H C）推進	362億円	
○次なる感染症への対応力強化に向けた体制強化	424億円	等

IV.医療・介護DX等の推進		1,447億円
○全国医療情報プラットフォームや電子カルテ情報共有サービスの構築、電子処方箋の更なる全国的な普及拡大等の促進	274億円	
○診療報酬改定DXの取組の推進	104億円	
○マイナ保険証の利用促進に向けた取組	353億円	
○公費負担医療制度等のオンラインによる資格確認の取組	106億円	
○介護情報基盤の整備等に向けた取組の強化	174億円	
	等	

VI.国民の安心・安全の確保		2,205億円
○機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化等	6.4億円	
○女性の健康総合センターの体制の充実、相談支援体制の構築	6.9億円	
○臓器提供体制の強化のための医療機関への支援等	9.8億円	
○認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進及び認知症施策推進計画の策定支援等	3.4億円	
○障害者の社会参加の推進等、共生社会の実現に向けた取組	47億円	
○居住支援を含む生活困窮者等の支援体制の整備及びN P O法人との連携強化等	66億円	
○地域におけるこども・若者等の自殺危機への対応強化、官民協働等による困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制の強化	22億円	
○足元の企業倒産の増加に対する未払賃金立替払による対応	24億円	
○能登地域等に対する復旧・復興の支援、医療施設等の耐災害性強化等	497億円	
○能登地域の雇用と事業を下支えするための支援	4.4億円	
	4	等

① 施策の目的

フリーランス・事業者間取引適正化等法が本年11月に施行されたところであるが、発注事業者がフリーランスの就業環境の整備に取り組むためには、フリーランスに業務委託を行う発注事業者のみならず、その上流の発注事業者も含めた業界全体の取組が不可欠である。

このため、業界団体と連携し、フリーランスの育児・介護等の配慮やハラスメント防止対策に関する好事例の収集・事例集の作成等を実施し、フリーランスの方が安心して働くことができる環境整備を推進する。

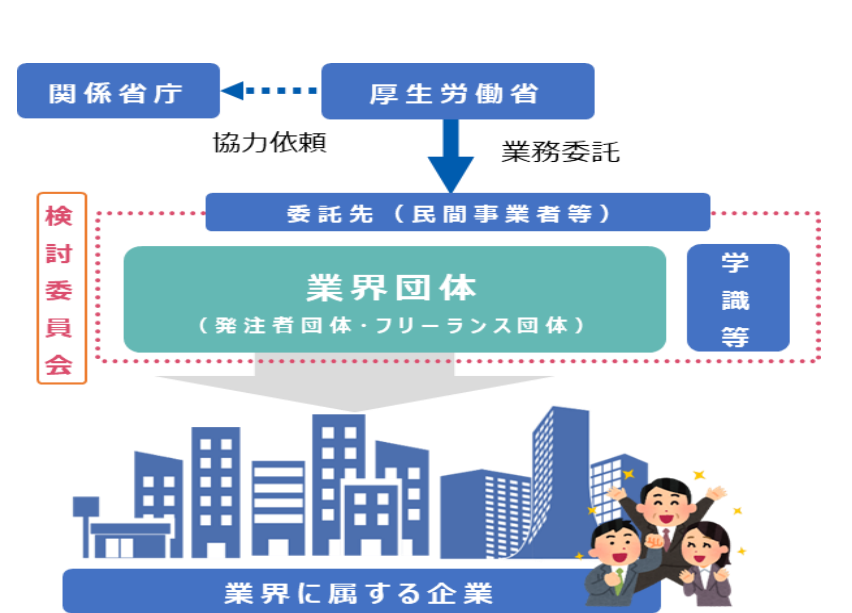
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ① フリーランスの育児介護等の配慮やハラスメント防止対策に関する好事例の収集及び事例集の作成
 - ・育児介護等の配慮やハラスメント防止対策に関する好事例の収集
 - ・事例集の作成・配布
- ② 発注事業者に対するハラスメント防止研修の実施
 - ・ハラスメント防止研修の検討・実施、研修動画の作成
- ③ 業界団体等と連携したフリーランスの就業環境改善に関するモデル実証事業
 - ・業界団体、学識経験者、業所管省庁等による検討委員会の設置
 - ・アンケート及びヒアリング調査を実施し、対応可能な取組・モデルを検討
 - ・業種、業界による取組・モデルの効果検証

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

フリーランスの就業環境の整備を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する。

① 施策の目的

② 対策の柱との関係

働き続けながら子育てを行う男女労働者の雇用の継続と男性の育児休業取得を促進するため、仕事と育児の両立支援に取り組む中小企業事業主の取組を促進する「両立支援等助成金」の見直しを行うことを通じて、安心して働ける環境の整備を図る。

I	II	III
○		○

③ 施策の概要

「共働き・子育て」の実現に向けて、育休中の業務代替を行う周囲労働者への支援を行う「育休中等業務代替支援コース」の拡充及び男性の育児休業取得促進に向けた「出生時両立支援コース」の見直しを行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

※中小企業事業主のみ対象。国(都道府県労働局)で支給事務を実施
※支給額の赤字・下線が新規・拡充箇所

コース名／コース内容

拡充

出生時両立支援コース

制度要求
※当初予算額 41.5億円

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備・業務体制整備を行い、子の出生後8週以内に育休開始

※第2種は第1種未受給でも申請可能に

拡充

育休中等業務代替支援コース

制度要求
※当初予算額 87.8億円

育児休業や育児短時間勤務期間中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当支給や、代替要員の新規雇用(派遣受入含む)を実施

※支給額欄①②については常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主も支給対象に

支給額 (休業取得/制度利用者1人当たり)

①第1種
(男性の育児休業取得)

1人目 20万円
2～3人目 10万円

②第2種
(男性育休取得率の上昇等)

60万円

①育児休業中の手当支給
最大140万円
(「休業取得時」30万円+
「職場復帰時」110万円)

②育短勤務中の手当支給
最大128万円
(「育短勤務開始時」23万円+
「子が3歳到達時」105万円)

③育児休業中の新規雇用
最大67.5万円

※①～③合計で1年度10人まで、初回から5年間

加算措置／加算額

＜出生時両立支援コース＞

①第1種
1人目で雇用環境整備措置を4つ以上実施した場合10万円加算

②第2種
第2種申請時にプラチナくるみん認定事業主であった場合15万円加算

＜育休中等業務代替支援コース＞

プラチナくるみん認定事業主は、①③を以下の通り割増。

①育児休業中の手当支給
業務代替手当の支給額を4/5に割増

③育児休業中の新規雇用
代替期間に応じた支給額を割増
最大82.5万円
・最短：7日以上：11万円
・最長：6か月以上：82.5万円

＜各コース共通＞

育児休業等に関する情報公表加算

申請前の直近年度に係る下記①～③の情報を「両立支援のひろば」サイト上で公表した場合、2万円加算

対象の情報：①男性の育児休業等取得率、②女性の育児休業取得率、③男女別の平均育休取得日数

各コースごと1回限り。

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

育休の取得を躊躇させる周囲労働者の理解醸成に向けた取組が進むことにより、育児休業取得率が相対的に低い中小企業における育休取得率の上昇と、育休を取得しないままでの離職の防止が図られる。また、中小企業における男性の育児休業取得率が向上することにより、「共働き・子育て」しやすい環境が整備される。

6